

令和2年度

施 政 方 針



施政方針

～ 多様性とイノベーションで理想の未来を創造 ～

【令和2年度の都市経営の基本的考え方】

令和2年度の当初予算案並びに関連議案のご審議をお願いするに当たりまして、都市経営の基本的考え方と予算の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

◆はじめに

昨年は、ラグビーワールドカップ2019が開催され、日本代表チームは見事史上初のベスト8入りを果たし、ファンゾーン浜松会場も入場者数が4万6千人を超えるなど、日本中を熱狂の渦に巻き込みました。

日本代表チームが「ONE TEAM (ワンチーム)」をスローガンに、国籍や年齢、経歴などが異なる多様性を強みとし、試合を重ねるごとに団結力を増して勝ち進む姿は、我々の心を打ちました。

昨年4月には改正入管法が施行され、日本が外国人を本格的に受け入れる時代を迎えました。本市といたしましても、多文化共生の先進地域として、多様性と共助にあふれた多文化共生社会の実現に向け、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

また、昨年は二つ、大きな時代の転換を感じた年でもありました。

一つは、SDGsの広がりです。気候変動、環境問題への地球規模での危機感が高まる中、SDGsは、日本、そして世界で大きく取り上げられ、「SDGs元年」とも言える年となりました。本市は「SDGs未来都市」として、多文化共生の取組に加え、FSC森林認証制度を活用した持続可能な森林経営や林業振興、再生可能エネルギー導入による浜松版スマートシティの推進など、地域資源を活用した先駆的な取組を進めております。SDGs達成に向け、5月には、企業・団体・個人が連携する「浜松市SDGs推進プラットフォーム」を設立したほか、9月にニューヨークで開催された国連の

ハイレベル政治フォーラムに日本の自治体で唯一参加し、世界に向けて本市の取組を発信いたしました。

もう一つは、第4次産業革命といわれる急速な技術革新が進んでいることです。国においても、昨年5月には、情報通信技術を活用し、行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図る、デジタル手続法が公布されましたが、本市は10月に、いち早く「デジタルファースト宣言」を行い、AI・ICT等先端技術やデータ活用などデジタルの力を最大限に活かし、都市づくり、市民サービス、自治体運営の3つの“デジタルファースト”に取り組む決意表明をいたしました。

時代の変化を好機ととらえ、真正面から向き合うことが必要です。イノベーションの活用や知恵の結集により、引き続き、より住みやすく、生きやすい、活力ある地域社会の実現を目指し、チャレンジを積み重ねてまいります。

◆令和2年度に向けて

令和の時代は、私たちが初めて経験する本格的な人口減少の時代でもあります。人口減少や少子高齢化に伴う労働力人口の減少、都市のスポンジ化など、変化し続ける多様な課題に対し、住民に最も身近な基礎自治体は、迅速かつ的確、総合的に対応し、住民の暮らしを持続可能な形で支えていかなければなりません。

来年度からは、令和6年度までの5年間を計画期間とする、第2期「浜松市“やらまいか”総合戦略」がスタートします。第1期総合戦略の3つの基本目標や取組を継続するとともに、関係人口の拡大・創出やSociety5.0の実現に向けた技術の活用など、新たな視点を導入いたします。初年度である、令和2年度は、「多様性とイノベーションで理想の未来を創造」を重点化テーマに掲げ、3つの基本目標に基づき、地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでまいります。

◆若者がチャレンジできるまち

基本目標の1つ目、「若者がチャレンジできるまち」では、魅力的な雇用の創出や働きやすい環境づくりに努め、若者や子育て世代の生活基盤を安定させることで、若者世代の転入促進等による社会移動の均衡、出生率の向上を目指します。

「浜松バレー」実現に向けたベンチャー企業を中心とした企業誘致の推進や創業支援など、産官学金の連携強化のもと、産業の集積・強化に取り組むとともに、農業者と異業種とのマッチングによる農林水産物の高付加価値化や販路開拓等、「もうかる農業」の実現を目指します。

また、UIJ ターン就職の推進や高齢者の就労支援、女性の活躍促進などによる労働市場の活性化に加え、ワーク・ライフ・バランスの推進により、官民一体となって人生100年時代に対応した、誰もが活躍できる労働・雇用環境の整備に努めます。

◆子育て世代を全力で応援するまち

基本目標の2つ目、「子育て世代を全力で応援するまち」では、結婚・妊娠・出産・子育てに関する施策を総合的に推進し、安心して子どもを生み・育てられるまちを目指します。

将来ニーズを適切に見込み、妊婦や乳幼児への支援、産後ケア等の母子支援、医療費助成等の子育て家庭への支援をはじめ、保育所等の施設整備や放課後児童会の整備・拡充により待機児童解消を図るなど、結婚・妊娠・出産を望む人々の思いに応えるための取組を推進します。

また、すべての子どもたちが、次代を生き抜くための資質・能力を身に付けられるよう、「生きる力」を育む教育の充実を図るほか、コミュニティ・スクールを本格導入し、市民協働による、地域とともにある学校づくりを進めるとともに、それぞれの子どもの個性に応じた支援体制を整備するなど、よりよい教育環境づくりに努めます。

◆持続可能で創造性あふれるまち

基本目標の3つ目、「持続可能で創造性あふれるまち」では、SDGs を原動力とした地方創生を推進します。また、本年4月からはデジタル・スマートシティ推進事業本部を設置し、「デジタルファースト宣言」に基づき、AI 等先端技術を活用した市民の利便性向上や、スマート自治体への基盤づくりを進め、持続可能な都市を目指します。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を捉え、浜松・浜名湖ツーリズムビューローを中心に、“世界に誇る観光地域づくり”を進めるとともに、産業、観光、文化、スポーツ、食などの魅力的な地域資源を活用して都市ブランドを確立し、交流人口の拡大と将来的な移住に向けた関係人口の創出に努めます。

また、拠点ネットワーク型都市構造の形成を進めるとともに、市民の創造的な活動が都市の活力を生む「創造都市・浜松」を推進します。

【令和2年度予算編成方針】

次に、予算編成でございます。

令和2年度当初予算は、SDGs 推進の観点や戦略計画 2020 の基本方針に基づき、直面する行政課題に的確に対応するよう編成いたしました。また、中期財政計画に基づき、将来にわたる安定した財政運営に向けて、歳入確保を徹底するとともに、事業の見直しや選択と集中による歳出の重点化を図りました。

【令和2年度分野ごとの重点施策と主な事業】

こうした予算編成方針を踏まえ、浜松市未来ビジョン第1次推進プランに定めた7つの分野に基づき、令和2年度に実施する分野ごとの主な施策について申し上げます。

1：産業経済

1つ目は「産業経済」です。

Society5.0に対応した、輸送用機器関連産業を始めとするものづくり産業の高度化を図るなど、持続可能な地域経済の確立を目指します。

「浜松バレー」の実現に向けて、市内ベンチャー企業に対し、認定したベンチャーキャピタルからの投資に協調した交付金による支援やアドバイザーによる伴走支援を行います。また、地元企業のものづくり技術と全国のベンチャー企業の新たな技術・アイデアの融合によるイノベーション創出や、デジタル技術を活用した企業の生産性向上・競争力強化に向けた支援に取り組みます。

既存産業の持続的発展と高度化に向けて、事業承継に関する実態調査や支援制度の周知啓発に取り組むとともに、CASEに代表される輸送用機器産業における急速な技術革新に対応するため、次世代自動車センターにおいて技術力高度化、製品開発等の支援を行います。

海外の活力を取り込むビジネス展開の支援では、光・電子機器や医療機器部品等の自社製品の海外での展開を目指す企業について、海外見本市への出展を支援し、販路拡大につなげます。

地域産業を担う人材の確保については、UIJ ターン就職の促進を図るとともに、誰もが働きやすく、多様な人材が活躍できる労働・雇用環境の整備に向けて、高齢者の就労環境整備や女性の就業・復職支援、新たに外国人の雇用・就労に関する相談窓口を設置するほか、働き方改革の促進に取り組みます。

商業の振興については、リノベーションの推進による商店街の空き店舗の解消や活性化に対する支援を充実させます。

また、総合産業展示館について、大規模改修による長寿命化に着手します。

農業及び水産業では、「もうかる農業」「持続可能な水産業」の実現に向けて、先端技術を活用したスマート農業導入に対する支援を行うとともに、次代を担う農業経営者やユニバーサル農業の推進を通じた多様な担い手の育成を進めるほか、親ウナギの放流やクルマエビの中間育成に取り組みます。また、官民連携のもと、浜松産の旬の農水産品について「浜松パワーフード」としてブランド化、高付加価値化を図り、日本航空株式会社との連携により、機内食の開発や海外販路開拓に取り組むなど、浜松・浜名湖の食文化を基軸とした国内外からの誘客につなげます。

林業については、森林環境譲与税を有効に活用し、FSC 森林認証制度及び森林経営管理制度による持続可能な森林管理・整備を推進するとともに、企業、自治体等によるサミットの開催や、天竜材を活用した市役所本庁舎1階ロビーのリノベーションなど、FSC 認証材の利用拡大に取り組みます。

観光では、本市の認知度・魅力度を向上させるとともに持続的な観光振興や交流人口・関係人口の拡大を図るため、海外誘客、国内誘客、シティプロモーションの各分野において、デジタルプロモーションを実施します。また、家康公浜松城築城

450 年を記念し、「出世の街・浜松」の魅力を発信するため、浜松城天守閣の展示のリニューアルを行うとともに、「出世の街 浜松 家康公祭り」を拡充するなど賑わい創出を図ります。さらに、「ビーチ・マリンスポーツの聖地」としての取組を進めるため、官民連携による「浜名湖キューバヘミングウェイカップ」などのイベントを開催します。

2：子育て・教育

2つ目は「子育て・教育」です。

地域社会のサポートにより子育て世代の仕事と子育てを両立するとともに、子どもたちが生きる力を身に付け、健やかに育つ環境づくりを推進します。

保育所等利用待機児童の解消に向けて、保育所等の施設整備による定員増、保育人材の確保などに引き続き取り組むとともに、認証保育所への助成を拡充します。

子育て支援では、妊娠・出産・子育ての相談支援体制の充実、産後ケアや育児サポート事業の積極的な推進及び医療費助成などの経済的支援により、妊産婦や子育てに対する親の不安軽減を図ります。また、学習支援の拡充などにより経済的困難を抱える家庭への支援を進めるとともに、将来を担う子どもたちを誰一人取り残すことがないように、国の大綱に基づき、居場所づくりなども含めた子どもの貧困対策を総合的に推進するため、「子どもの未来サポートプロジェクト」を見直します。

学校教育では、小学校における新学習指導要領の完全実施を受け、社会の激しい変化にも柔軟に対応しながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。特に外国語教育の充実のために、「聞く・読む・話す・書く」の4技能の英語力を成長させるスコア型検定をモデル校に導入します。また、不登校児童生徒の教室復帰支援と社会的自立のための校内適応指導教室を拡大するとともに、発達障害等、個別指導が必要な児童生徒のために専任指導員を校外適応指導教室へ派遣し、支援の充実を図ります。

教育環境の充実に向けては、引き続き小中学校へのエアコン設置を進め、令和2年度中に全ての普通教室へ整備します。また、1学級30人以下とするはままつ式少人数学級編制の対象学年を小学校3年生まで拡大し、きめ細かな指導の充実を図

ります。

放課後児童会については、待機児童の解消に向けて、施設整備などにより定員増を図るとともに、運営方式を、市が実施主体となる委託方式へ統一するため、モデル事業の実施箇所を拡大します。

3：安全・安心・快適

3つ目は「安全・安心・快適」です。

災害に強いまちづくりに向けては、被災者生活再建支援システムを整備し、り災証明書発行の迅速化や、被災者に寄り添った生活再建支援体制を構築するほか、災害時の避難情報等を迅速かつ確実に市民へ伝達するため、携帯電話網やデジタル同報無線網を主な通信方式とした新たな災害情報伝達システムの整備を進めます。また、国土強靱化地域計画に基づく三遠南信自動車道に関連する国道 152 号現道改良区間の道路法面对策などの道路防災対策や、浜松市総合雨水対策計画に基づく浸水対策を積極的に進めるとともに、橋りょうの修繕など土木施設の老朽化対策を推進します。

消防・救急体制の整備では、消防ヘリコプター「はまかぜ」について、本年4月中に上空からの情報収集や救急搬送などの緊急運航を再開するとともに、音声による119番通報が困難な方がスマートフォン等のインターネット機能、GPS機能を使用してどこからでも通報できる^{ネットイチャキュー}Net119を新たに導入します。

拠点ネットワーク型都市構造の実現に向けては、新たな都市計画マスタープランを策定するほか、ICTなどの新技術を活用した公共交通の利便性向上や効率化を図るため、総合交通計画の見直しを行い、地域特性に応じた使いやすい交通体系の構築を図るとともに、北遠本線等退出バス路線について、引き続き代替交通手段を確保します。

安全で快適な道路の実現に向けては、地域から寄せられる要望への対応や通学路の整備、事故が多発する交差点への対策を計画的に実施します。

舘山寺総合公園については、開園50周年を迎えるフラワーパークにおいて、ネーミングライツを導入したUD昇降機の利用を開始するほか、ガーデンコンサート

やアート作品の展示など、年間を通じて記念事業を実施します。

4：環境・エネルギー

4つ目は「環境・エネルギー」です。

再生可能エネルギーの導入やエネルギー自給率向上を図るとともに、ごみの減量化や資源化、自然環境の保全により環境負荷の少ないライフスタイルの定着を目指します。

浜松版スマートシティの実現に向けて、浜松市スマートシティ推進協議会によるスマートプロジェクトを官民連携で進めるほか、「創エネ」、「省エネ」、「蓄エネ」の一層の推進に向け、協働センター34か所へ太陽光発電、省エネ設備、蓄電池を導入し、環境負荷軽減とBCPの強化を図ります。

3R推進によるごみの減量化に向けて、ごみ減量天下取り大作戦の実施メニューを拡充するとともに、海洋プラスチックごみ対策について、海への流出等を防ぐため、市民、企業等への周知・啓発により適正処理や発生抑制に取り組みます。

温暖化対策については、温室効果ガスの削減に向け、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、あらゆる賢い選択を促す国民運動「クールチョイス」の推進や省エネ住宅の普及・啓発のほか、市有施設における照明のLED化に引き続き取り組みます。

新清掃工場及び新破砕処理センターについては、令和6年度の稼働に向けて、敷地造成やアプローチ道路工事を進めてまいります。

5：健康・福祉

5つ目は「健康・福祉」です。

地域における支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、健康寿命の更なる延伸を目指し、「70歳現役都市・浜松」を推進します。

地域共生社会の実現に向けては、コミュニティソーシャルワーカーを増員するとともに、地域福祉推進の核となる地区社会福祉協議会の活動支援を強化します。また、介護職員への奨学金返済支援制度を創設し、介護人材の確保に努めます。

障がいのある方への支援としては、障がい者相談支援事業所を再編し、訪問相談の体制を整備するなど地域における相談支援体制を強化するとともに、医療的ケア児や重症心身障害児の小中学校への通学等にかかる移動支援を行います。

また、国民健康保険における特定健診の受診率向上に向け、AIを活用したデータ分析や効果的な受診勧奨通知により、被保険者の健康維持と医療費の適正化を図ります。

健康寿命の延伸に向けては、市内のスーパー等、食de元気応援店と連携することで、食を通じた健康づくりの推進に取り組むほか、地域における健康増進の担い手となる市民いきいきトレーナーの活用や、主体的な健康づくりに取り組む市民団体の認証により、市民の健康増進の機運醸成を図ります。また、人生100年時代を見据え、「予防・健幸都市」を掲げ、浜松ウエルネスプロジェクトとして、地域内外の企業や関係団体と連携し、デジタル技術や健診データなどを活用した疾病・介護予防や健康づくりを進めるとともに、ウエルネス・ヘルスケア産業の振興を推進します。

医療センターについては、令和5年度の開院に向け、新病院棟建築工事に着手します。

6：文化・生涯学習

6つ目は「文化・生涯学習」です。

音楽を始めとした様々な分野で新たな文化や産業の創造を目指すとともに、多様な歴史・文化による豊かさやスポーツによる生活の充実などを実感できる環境づくりを進めます。

スポーツの振興では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において、ニゼ'ロニゼ'ロブラジル選手団の事前合宿を受け入れるとともに、聖火リレーの実施やライブサイトの設置などにより、大会の機運醸成を図ります。また、ビーチスポーツ施設の整備や体験イベント等を開催し、「ビーチ・マリンスポーツの聖地」を目指した取組を進めるほか、遠州灘海浜公園に県が計画する野球場の建設について、調整を進めます。

創造都市の推進については、2020文化プログラム推進事業として、サウンドデザ

インフェスティバル in 浜松^{にせんにしゅう}2020を開催するほか、静岡国際オペラコンクールを県と共同で開催します。また、引き続き浜松アーツ&クリエイションによる市民の創造的活動への支援を行うとともに、アクトシティ浜松の改修に向けた長期計画の策定や市民音楽ホールの令和3年度オープンに向けた整備を進めます。

文化遺産の保全・活用については、文化財の将来にわたる計画的な保存管理及び活用を進めるため、文化財保存活用地域計画を策定するとともに、国指定史跡である蜷塚遺跡の保存活用計画策定に着手し、本市の歴史と文化財の魅力を生かしたまちづくりを進めてまいります。

7：地方自治・都市経営

7つ目は「地方自治・都市経営」です。

最重要課題である行政区の再編については、結論を導き出すよう、引き続き、市議会と協議を進めてまいります。

協働による持続可能な都市経営の推進や質の高い市民サービスを提供するため、市民協働によるまちづくりについては、引き続きコミュニティ担当職員による地域コミュニティ活動の活性化を図るとともに、将来のまちづくりの担い手となる小学生や中高生を対象とした人材育成や活動支援を行います。また、新たに三ヶ日協働センター、水窪文化会館の管理運営を地域組織に委託します。

中山間地域の振興では、新たな仕事づくりのため、地域団体等と連携して研究会を設置し、「山の宝」を活用した地域振興の調査研究を行うとともに、アワビの陸上養殖について、地域組織に事業主体を変更し、ICTを活用した水質管理等の支援を行います。

移住促進については、都市部への移住希望者の相談に対応するため、新たに都市部コーディネーターを配置し、移住希望者のニーズに応じた支援を行います。

デジタルファーストの推進では、ICT等先端技術とデータの活用による都市全体の最適化を図るため、デジタル・スマートシティ構想を策定するほか、官民の分野横断的な連携プラットフォームを設立し、都市機能の高度化や産業の活性化を目指します。また、モビリティサービスを通じた移動課題の解決や地域活性化に向け、

本市の特徴を生かした「浜松版 MaaS 構想」を策定するほか、オープンデータプラットフォームを構築し、AI スピーカーやチャットボット等によるサービスの提供基盤を整備するとともに、児童手当支給事務などに AI・RPA を活用するなど、業務の効率化や生産性の向上を図ります。

民間専門人材については、既存の行政の考え方に捉われない柔軟な発想と斬新なアイデア、企業等で培った幅広い人的ネットワークなどのスキルを発揮し、多様化する行政課題の解決に向けた提案、助言をいただいております、引き続き、活用を進めます。

多文化共生の推進については、外国人学習支援センターによる日本語学習教室を拡充するとともに、企業内において外国人支援者を養成する講座を開催します。また、パートナーシップ宣誓制度等により多様性を認め合い誰もが参画できる環境づくりを進めます。

SDGs の推進については、「浜松市 SDGs 推進プラットフォーム」に参加する企業、大学等の会員による取組発表や情報共有、交流の機会を創出するシンポジウムの開催等により、SDGs のさらなる普及啓発を図るとともに、達成に向けた取組を推進します。

【おわりに】

本年、いよいよ日本で 56 年ぶりとなる、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。

本市はブラジルのオリンピックにおけるホストタウン、パラリンピックにおける先導的共生社会ホストタウンに登録されており、今大会の3つの基本コンセプトのひとつ「多様性と調和」の実現に向けて、性別や障がいのあるなしなどに関わらず、すべての人が活躍できるユニバーサル社会の構築に大きく貢献したいと考えております。

「多様性」は、一人ひとりが持つ特性や、地域における自然、産業、文化等の違いを尊重することでもあります。

本市は、進取の気質「やらまいか精神」とともに、外から新しく入ってくるもの

を拒まず受け入れる寛容な風土が根付いており、こうした市民性が多様な人材を輩出してきました。

また、地域特性としても、海、川、湖、山などの豊かな自然環境に恵まれ、沿岸部や都市部、中山間地域を含む「国土縮図型」とも称される多様性を有し、特色ある産業や伝統文化などを育んできました。

本格的な人口減少時代を迎えた今こそ、本市が誇る市民や地域の様々な多様性を都市の成長や活力の源泉とするとともに、改めて、浜松は、一体となった基礎自治体であることに立ち返り、ひとつの浜松として、時代の変化を乗り越え、「市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』」を実現してまいります。

以上、令和2年度の施政方針を申し上げます。議会におかれましては、十分にご審議いただき、予算案並びに関連する議案につきまして、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

令和2年2月27日

浜松市長 鈴木 康 友



浜松市

やらまいかスピリッツ!
創造都市・浜松